

— 第四回研究集会 —

高校生も大学生も参加した

八 木 三 男

一、学生が参加した

第四回研究集会には、百人を超える人たちが集まり、教員も三割を占め、職種別にはバランスのとれた集会になりました。とりわけ大きな収穫として、高校生、大学生あわせて十六人も参加したことをあげることができます。

学生たちは主として佐藤一子さんの記念講演と「日本の学校と外国の学校」「おやじの出番です」の二つの分科会に参加したのですが、全体会の特別報告でも、

明訓高校の品田絹江さんが、アメリカ留学の経験から、日本の高校生活と比較して、よく整理された論旨で堂々と発表し、参加者に大きな感銘を与えました。

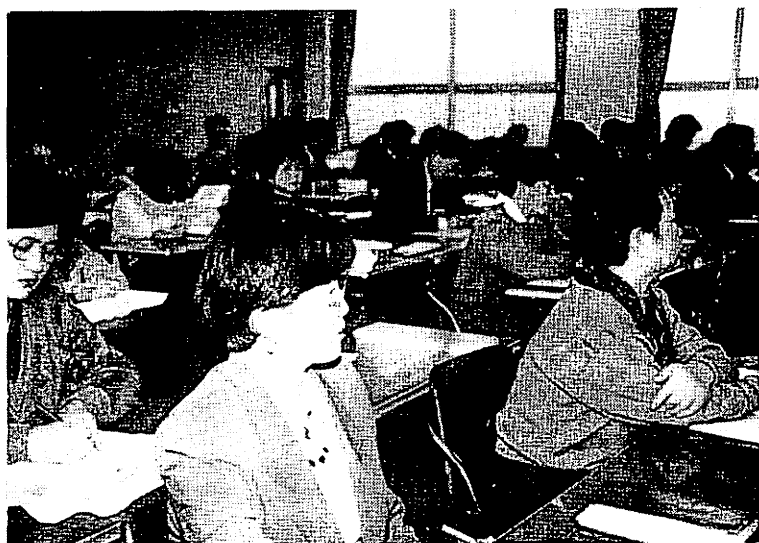
このように学生が大勢しかも主体的に参加したのは、研究集会にとってはじめての経験でした。

研究所は昨年の総会で、「子どもの権利条約」の内容の普及と実現を主要な業務のひとつとして位置づけ、「子どもの権利条約批准促進にいがたの会」の実務を積極的に担当していますが、そのなかで高校生の「権利条約」の学習を援助するような仕事もしてきました。また、最近の『にいがたの教育情報』（第二十八号）で、

竹内貴美さんが三月二十八日の「子どもの権利条約の夕べ」では、参加者の約四割が高校生以下の子どもたちであったと報告し、ひとつの文化を大人と子どもたちが共有できた喜びを語りました。この「夕べ」の組織化や実務を研究所もひとつの中心になって担当しました。このように、老若男女が一堂に会して、共通のコトバで語り合えるのは、市民社会の自然の形なのだと思います。しかし一般的には、職能的な社会集団の成員相互の話し合いの枠を超えることがなかなかできないでいます。その点で今集会は、研究所のこれからの活動方向にひとつの示唆を与えたといえます。

二、「市民が教育内容を問う」

研究所の活動目標のひとつに、市民的教育運動を展させ、その運動になんらかの問題提起ができれば、ということがあります。学生の参加を組織したのもそのひとつの試みともいえますが、「市民が教育内容を問う」という課題意識は、もっと日常的なものです。この課題が、研究所が事務局を担っている「教育常設フォーラム『市民が新指導要領・教科書に発言する会』」の主要なテーマであることは、集会の「基調」でいっ



たとおりです。

この場合「内容」の探求を重視することは勿論ですが、その探求を通じて、市民が学校教育にどのくらい主体的に関わっていくか、という課題をいっそう重視する必要があります。

わたくしたちの経験によると、おそらく学校職場で考えられているよりは、市民はひとりよがりでもなく、自分のことだけを考えているわけでもありません。市民は自分たちが主張できる範囲を明確に理解したうえで、学校なり、教育行政なりを批判的にみている、ということです。

現在の市民運動全体をさしているわけではありませんが、わたくしたちが関わっている市民的教育運動の構成員の多くは労働者であり、保育専門家であり、弁護士や大学教員等の自由的職業人であり、広い視野をもった主婦層です。労働者といってもそれぞれが専門的職業人である場合が多い。主要には都市の小商品生産者を構成要素とした成立当初の市民社会概念にもとづく運動とは質的に異なっていることはいうまでもありません。人間発達の源泉である「自由な自分の時間」をもったひとりひとりの市民の自由な結合のなかで、ものを考え、発言し、行動しようとしています。

この「自由な自分の時間」のなかの市民の思考は、

日本の学校教育を世界的な普遍的原理のなかに位置づけ、よい学校とはなにかを摸索しているようにみえます。そのような文脈のなかで、市民のひとりひとは、教育問題の解決や教育的障害の除去等に対する明確で具体的な要求や興味をもって運動に参加してきています。

三、豊かな分科会討議

「通知表と内申書」の分科会で、内申書の形式や記載内容等を市民レベルで具体的に検討したのは、はじめての経験でした。教職員の研究集会でも、内申書そのものを討議の対象にすることは極めてまれです。

なかでも「行動の記録」や「性格の記録」等が必要なのかどうか、子どもの「性格」の評価を、文部省がむしろその子の個人としての特徴すなわち個人内評価にするとしているにもかかわらず、学校が集団のなかにおける相対的な評価、すなわちあたかも成績の評定と同じ感覚で評価するのはなぜか、等に議論が集まりました。「内申書」が進学保障のための文書ではなく、かえって進学阻害のための文書、子どもを日常的に管理し威嚇するための文書になっていることに対する深い疑念を表明しました。

結論は、「内申書」の様式の改善や開示の問題は、教員まかせではなく、市民による運動展開がなによりも大切ではないか、様式はこれまでも基本的には関係団体と文部省との協議のなかで決ってきているわけで、様式の改善のための具体的な手だてを市民運動のなかから考えだす必要がありはしないか、ということでした。

「日本の学校と外国の学校」の分科会の討議の概要は、五三ページの吉田武雄さんの文章の通りです。わたくしが集会の「基調」で述べた子どもの権利の問題を中心に討議しようとの企図は、外国人を混えた最初の試みとしては難しすぎて失敗しましたが、参加した外国人は、一様にこの種の討議の発展を希望していました。外国人たちは教育問題について突っ込んだ討論を熱望していると感じました。

わたくしたちの意図は、日本の学校教育を外国のそれと比較することによって、客観的にみてみようということでした。次にやるとすれば、さし当っては複雑な教育内容に関わる主題をさけ、比較的討論を組織しやすい行政上、制度上の問題を中心にすえる必要があるように思います。吉田さんの文章にある、外国では「学校の運営に子ども・父母・地域住民はどのように関わっているか」という主題で、独立したシンポジ

ウムをこの秋ぐちにも開きたいと思います。

「おやじの出番です」の分科会の最大の特徴は、高校生が四割を占めたことです。かなりいい古されている父親の役割について、高校生の側からの発言を組織できたことは、今集会の大きな収穫でした。

高校生によれば、父親の社会的活動の質とは関係なく、家庭における父親のありようが、評価の基準になるようでした。どんな英雄も家庭ではただの親爺でしかないのは今も昔も変わらないわけです。しかし現在の父親が当面している特別に厳しい日本的な労働条件や人間関係等の社会的条件について、高校生はなにも知らされていないようでした。またそれを話せば子どもに支持されるという問題でもなく、父親の家族との交流の難しさを感じました。父親の働く姿をみないで育った子どもは昔もたくさんいたわけで、最近の父親に対する評価の著しい低下は、子どもが期待する家庭における父親の役割の変化によるものと思われました。

いずれにしろ、一般に父親は自分の自由な時間ももてず、その生活は文化的環境から遠く、その上、母親に比べていっそう子どもの将来の社会的身分や経済的地位を気にしており、えてして「世のなかはそんなに甘くない」などと論証抜きで説教を垂れている間は、父親の復権の可能性はほとんどないと思われました。

最後の全体会で「わたくしはいい親爺になれる自信がない」といった高校生の発言が印象に残りました。分科会ではよほど父親に対して厳しい注文がでたからなのでしょう。

「緑のなかの子どもたち」の分科会における長崎明さんの提起（五五ページ）は、「自然そのものの仕組みが分る」ことの大切さ、自然科学的認識を培う教育をいっそう純化させる重要性をおさえたうえで、いま学校教育で必ずしも充分でない自然と人間との関わりについての教育のいっそうの充実をいっているのだと思います。

急速に進む大規模開発等による自然破壊のなかで、昨年九月の国連における「子どものための世界サミット」の「宣言」や「行動計画」等で高らかに宣言された、開発等においても貫徹されなければならない「子ども最優先」の原理が、学校教育の内容に積極的にもり込まれる必要を感じます。自然環境保全のたたかいは、行政の計画と市民運動・学校教育が一体になって支えることによって、はじめて大きな成功が得られるものだと思います。

四、成果をあげみに

市民が主体的に研究集会に参加できるようにはどうしたらよいか、市民による教育行政や学校教育に対する問題提起にむけて、どのように討議をすすめたらよいか、研究所が日頃考えあぐねていたことが、今集会を通して少しわかりかけてきた、といえるかも知れません。まだ教員と市民との間にある学校教育に対する認識の大きなずれを感じてはいますが、それを埋めるための努力に、今集会が大きな励ましを与えてくれたことを感謝しています。あらためて、本誌一二ページの「研究集会の基調」をお読みいただき、御意見をお寄せ下されば幸いに思います。

（にいがた県民教育研究所所長）